

校正事業者および試験所認定制度への取り組み

都産技研では、平成18年度よりISO/IEC 17025(試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項)に基づいた依頼試験業務を行っています。さらに、平成20年12月より、英文の校正証明書の発行ができるようになってきました。これにより、都産技研の発行する校正証明書は、世界69カ国・地域、84機関(平成26年3月現在)で受け入れが認められています。今回、新たに都産技研本部がJNLA試験所として登録されました。今後こうした取り組みを進め、都内中小企業の海外における事業展開を積極的に支援していきます。

都産技研本部がJNLA試験所に登録

都産技研本部は、平成26年10月27日に独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)よりISO/IEC17025に適合するJNLA試験所として登録されました。これにより、平成26年11月1日より施行された、電球形LEDランプのトップランナー制度(省エネ法)において必須となる測光試験および試験報告書の発行が可能になります。また、発行される試験報告書は、国際相互承認シンボルが付与されるため、国際的に通用する試験結果としてご利用いただけます。

※JNLAとは、JIS法に基づく試験所登録制度で、ISO/IEC17025および関連JISの試験方法への適合審査に合格する必要があります。

※トップランナー制度とは、国が定めた省エネ基準値をクリアし、商品化されているもので、最も省エネ性能が優れているもの(トップランナー)を設定する制度です。

■今回の登録範囲■

都産技研は、照明器具電気的特性試験(全光束、消費電力)および光源色試験(色彩)の区分で工業標準化法試験事業者登録制度に基づく試験所として登録されました。試験結果には、以下の標章がついた試験報告書を発行することができます。

試験設備:球形光束計(積分球)、分光器

試験規格:JIS C 7801 7.9、JIS C 7620-2 附属書A

JIS Z 8724 4、JIS Z 8725 5

JIS Z 8726、JIS Z 9112



JNLA 14036JPは、当センターの登録番号です。

世界各国で有効な都産技研のJCSS校正証明書

都産技研は、電気(直流抵抗器)および温度(熱電対)の区分で国際MRA対応のJCSS(計量法校正事業者登録制度)登録認定を受けており、ILAC MRA付きJCSS認定シンボルの入った校正証明書を発行することができます。そのため、都産技研が発行するJCSS校正証明書は、ILACに加盟する世界中の国々で有効です。



当センターは、認定基準としてISO/IEC 17025(JIS Q 17025)を用い、認定スキームをISO/IEC17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、アジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)および国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。当センターは、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS 0184は、当センターの認定番号です。

ISO/IEC17025試験所認定を受けた多摩テクノプラザ EMCサイト

多摩テクノプラザEMCサイトは、平成25年2月27日に株式会社電磁環境試験所認定センター(VLAC)よりISO/IEC 17025試験所認定を受けました。認定範囲は、情報通信装置のエミッション試験です。これにより、発行する試験成績書には、VLAC認定シンボルとILAC-MRA認定シンボルを付け、国内外に通用する試験成績書を提供可能となりました。



多摩テクノプラザEMCサイトは、国際MRA対応VLAC認定事業者です。VLAC 035は、当センターの認定番号です。

お問い合わせ 品質保証推進センター<本部> TEL 03-5530-2307